

平成 29 年度 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進協議会

議 事 概 要

事項	平成 29 年度 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進協議会	出席者	16 名（随行者・事務局除く）
日時	平成 30 年 3 月 27 日（火） 14:00～15:20	場所	県西播磨総合庁舎 大会議室
内容	<p>1 開会</p> <p>2 報告 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進協議会設置要綱の改正について</p> <p>3 議事 (1) 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進計画のフォローアップについて (2) 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進計画の改定について (3) 意見交換</p> <p>4 その他 ・神戸地方気象台からの情報提供 ・近畿地方整備局からの情報提供</p> <p>5 閉会</p>		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第、出席者名簿及び配席図 ・資料 1 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進協議会設置要綱 ・資料 2 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進計画フォローアップシート ・資料 3 (二) 千種川水系千種川における河川中上流部治水対策向上対策について ・資料 4 千種川洪水浸水想定区域図について ・資料 5 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進計画 ・資料 6 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進計画（概要版） ・資料 7 今年度実施した防災気象情報の改善について ・資料 8 市町村地域防災計画の定められた要配慮者利用施設及び計画作成状況 (参考資料 1) 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進計画公開要領 		

1 開会

- ・光都土木事務所所長が、開会の挨拶を行った。
- ・事務局が、委員の紹介を行った。
- ・会長が、遠山委員を議事録署名人に指名し、協議会はこれを了承した。

2 報告

- ・事務局が、資料1により、西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進協議会設置要綱の改正について説明を行った。

(会長)

水防法の改正により、都道府県大規模氾濫減災協議会を設置することが規定されたのか。

(事務局)

設置することができるかと規定された。なお、千種川流域圏については、本協議会が既にあるため、協議会の設置目的に、都道府県大規模氾濫減災協議会も兼ねるという記載を追記した。

(会長)

本協議会の取組内容を、国の大規模氾濫減災協議会等に反映する可能性はあるか。

(事務局)

今後の課題とさせていただきます。

3 議事

(1) 西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画のフォローアップについて

- ・事務局が、資料2により、西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画フォローアップシートについて説明を行った。
- ・事務局が、資料3により、中上流部治水対策向上対策について説明を行った。
- ・事務局が、資料4により、千種川洪水浸水想定区域図について説明を行った。

(2) 西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画の改定について

- ・事務局が、資料5、6により、西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画の改定について説明を行った。

(3) 意見交換

○資料2のフォローアップシートについて

(会長)

計画より遅れている取組みはあるか。

(事務局)

概ね計画通り進捗していると考えている。

○資料3の中上流部治水対策向上対策について

(会長)

パラペットが洪水で流されて、民家にあたり、かえって危険ということはないか。

(高谷委員)

パラペットは、高さ1m程度のコンクリート擁壁であり、ある程度の水位であれば洪水で流されることはないと考えている。

○資料4の想定最大規模降雨による浸水想定区域図について

(会長)

想定最大規模降雨による浸水想定区域図では、現在の避難所が利用できなくなることはあるか。

(事務局)

浸水想定区域図は、複数箇所を破堤させた浸水範囲を重ね合わせた図面であり、全ての避難所が浸水するという結果になる地域もある。実際の洪水時には、ホットラインなどにより、現在危険な状態である場所を市町に連絡することで、市町が、安全な避難所を決定し、そこに避難を促すことが必要と考えている。

(会長)

市町は、重ね合わせではなく、破堤箇所ごとの浸水範囲に関する情報を見ることはできるか。

(事務局)

希望があればお見せできる。ただし、情報量は非常に膨大である。
なお、想定している破堤箇所は、既に市町に情報提供している。

(会長)

浸水範囲の重ね合わせは、かえって、分かりにくくなることもあるのでは。

(事務局)

破堤箇所毎の浸水範囲を全て情報提供することは煩雑になる。

したがって、国も、重ね合わせが一番望ましいと判断されていると考えている。

(会長)

家屋倒壊等氾濫想定区域に基づき、土地利用の規制を行うのか。

(事務局)

現時点で、その予定はない。あくまで、情報提供である。

○資料5の西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進計画の改定について

(会長)

ための対策は、一般的な降雨には有効かもしれないが、大雨や、氾濫が起こった場合でも、ある程度有効であるという誤解を与えてしまう危険性がある。

(高谷委員)

ご指摘のとおりである。田んぼダムは、時間 30 mm程度の降雨には効果を発揮するが、長時間の大雨には、あまり効果がないと考えている。そのことについて、説明が十分でないかもしれない。

(会長)

田んぼダムなどの雨水貯留施設が、どれくらいの効果を発揮しているかについて推定できないか。

(事務局)

次回の協議会では、佐用高校の貯留効果等について、説明したい。

(会長)

タイムラインは、佐用町での災害の経験を活用して作成しているのか。

(高谷委員)

現状のタイムラインは形式的なものであり、地域特性に見合ったものとはなっていない。今後、各市町と協議し、地域特性に見合ったものになりたい。

(会長)

要配慮者施設とは、どのような施設か。

(事務局)

学校や高齢者の施設などが該当する。

(遠山委員)

来年度、防災システムの改修を考えているため、気象庁や県から、活用できるデータを提供して欲しい。

(会長)

県に水位予測システムはあるのか。

(高谷委員)

既に運用している。例えば、千種川本川では、上郡地点で2時間後の水位の上昇程度を予測できる。また、この予測結果は、兵庫県のフェニックス防災システムを通じて各市町に提供している。

ただし、過去の台風等では、予測結果の精度が低い場合もあったため、十分に注意して避難勧告等を出す必要があると考えている。

4 その他

- ・神戸地方気象台が、資料7により、今年度実施した防災気象情報の改善について説明を行った。

(会長)

大雨警報、注意報を補足する情報として、流域雨量指数などが発表されている。この情報で避難を促すことの是非などについて、これまでの考え方を超えて考えていく必要がある。

(山本委員)

この情報は補足情報であり、県が発表する洪水予報や水位情報などにに基づき、避難して欲しい。

(高谷委員)

水位計を全ての河川に設置しているわけではないので、支川の上流側などの水位計がないところについては、気象台からの情報も参考にして、避難を考えてもらいたい。

- ・近畿地方整備局が、資料8により、市町村地域防災計画の定められた要配慮者利用施設及び計画作成状況について説明を行った。

(会長)

要配慮者利用施設の避難計画の作成にあたって、国はどのような支援を行っているのか。

(林オブザーバー)

全国の先行事例、例えば、兵庫県では、円山川流域圏で、避難計画が作成されたので、情報提供していきたい。

(会長)

避難計画は、想定最大規模ではなく、計画規模で考えるのか。

(林オブザーバー)

想定最大規模を対象にして欲しい。
ただし、各施設に委ねている。

(会長)

想定最大規模の浸水想定区域図を踏まえた上で、要配慮者の避難はできるのか。

(事務局)

浸水想定区域図は作成して間もないため、そこまで十分な議論ができていない。今後議論していきたい。

(高谷委員)

初めから想定最大規模による降雨を対象とした避難計画の策定は困難であると考えている。まず最初に、何十年に1回、あるいは100年に1回の降雨を対象に避難計画を策定し、避難所を設置する。そして、その避難所で、さらに状

況が悪化した場合に、どう避難をするかといった、段階的な避難計画を策定する方が現実的と考える。

(会長)

国土交通省にとって、水防災意識社会再構築ビジョンの策定は大転換か。

(林オブザーバー)

これまでは施設整備により人命や資産を守るという、ハード対策が中心であった。今回、水防災意識社会再構築ビジョンが策定され、ハード対策はもちろんのこと、皆さんの命を守るために避難を早くしてもらい、避難の情報について正しく理解してもらい、ソフト対策をもっと充実させる、という点が、大きく転換したところである。

(会長)

円山川では、住民に防災意識が浸透しているという手応えはあるか。

(林オブザーバー)

円山川では、平成 16 年の被災以降、毎年小中学校で防災教育が取り組まれており、住民に防災意識が浸透していると実感している。

(塚本委員)

千種川支川の高田川の土砂を撤去していただき、ありがとうございました。今後も、引き続き、土砂撤去等の対策を実施していただくよう、願います。

別紙

平成 29 年度 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進協議会 出席者名簿

(順不同、敬称略)

属性	氏名	所属等
学識経験者	小林 健一郎	神戸大学 准教授
国	山本 善弘	神戸地方気象台 防災管理官 (代理出席)
兵庫県	高谷 和彦	光都土木事務所所長 (代理出席)
市町	富山 恵二	相生市 防災監 (代理出席)
	富井 俊則	たつの市 参事兼危機管理課長 (代理出席)
	室井 正弘	赤穂市 危機管理監 (代理出席)
	石戸 寿明	宍粟市 消防防災課 (代理出席)
	遠山 寛	上郡町 町長
	横山 重明	佐用町 建設課 課長 (代理出席)
県民	山田 勝利	相生市 連合自治会 会長
	岸 寛	西栗栖地区 角亀自治会 会長
	沖 知道	赤穂市 自治連合会 会長
	林 章光	千種町 河内自治会 会長
	塚本 義勝	上郡町 連合自治会 会長
	藤木 春美	佐用町 自治会連合会 副会長
国	林 貴宏	近畿地方整備局 河川部 建設専門官 (オブザーバー)

議事録確定署名人

会長: 小林健一郎

委員: 遠山 寛